

「おかやま旅応援割」の停止について

県民を対象に宿泊割引などを実施する「おかやま旅応援割」について、県内の感染状況がステージⅢ相当になったことから、次のとおり事業を停止する。

1 事業停止期間

令和3年8月6日（金）から8月31日（火）まで

※停止期間については、今後の感染状況により、延長する場合がある。

2 停止内容

(1) 宿泊・日帰り旅行の新規予約の停止

(2) 予約済の宿泊・日帰り旅行の割引停止

※令和3年8月22日（日）までを猶予期間とし、この日までの利用に対する割引は適用する。

3 観光クーポン券の取扱い

令和3年8月22日（日）旅行・宿泊分まで利用可能。

4 キャンセル料の取扱い

令和3年8月23日（月）以降の旅行・宿泊分について、8月18日（水）までにキャンセルし、キャンセル料が発生した場合には、県が負担する。

※8月19日（木）以降のキャンセルについては、県は負担しない。

5 今後の対応

事業の再開については、本県の感染状況がステージⅡ相当に引き下げられた時点で、改めて公表する。

6 その他

利用者には、予約済の旅行日の変更やキャンセルの検討を依頼する。

【参考】おokayama旅応援割の概要

1 利用対象者

県内在住者

2 宿泊・日帰り旅行の割引

- (1) 割引額 1人(1泊)あたり10,000円以上利用で5,000円割引
1人(1泊)あたり6,000円以上利用で3,000円割引

- (2) 利用期間 令和3年12月31日(金)まで

※宿泊旅行の場合は、令和4年1月1日チェックアウトまで

3 観光クーポン券の発行

- (1) 発行額 宿泊旅行 2,000円/人・泊
日帰り旅行 1,000円/人

- (2) 利用可能店舗等 登録のあった土産物店、飲食店、アクティビティ・観光体験施設、交通事業者

- (3) 利用期間 宿泊旅行 宿泊日から宿泊日の翌日まで
日帰り旅行 旅行当日